

# 周南市地域福祉計画評価委員会

## (1) 日時

令和5年2月7日(火) 19時00分～20時30分

## (2) 会場

徳山保健センター 健康増進室1

## (3) 出席委員

8名(欠席者なし)

## (4) 議事(進行:会長)

### (会長)

本日は市の「地域福祉計画」と、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」が併せて策定された初めての計画です。それを中間評価という形です。まずは令和3年3月に作ったので、約2年弱の取り組みについて事務局に報告をいただいて、その現状を把握した上で審議を行います。「再犯防止推進計画」と「成年後見制度利用促進計画」も同時に策定されましたが、これに関しては別会議で進捗管理、評価を行っていただいておりますので、今日の会議では、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の進捗確認及び審議をしたいと思います。

では、基本目標1、安心・安全に暮らせるまちづくりについて、よろしく申し上げます。

### (事務局)と(社会福祉協議会)から

「基本目標1、安心・安全に暮らせるまちづくり」について説明

### (会長)

一例としてですが、1ページ目の悪質商法やうそ電話詐欺被害防止というところで、確かに高齢者が詐欺被害に引っかかって老後資金を失うことになれば、市民の生活を脅かされる、これは確かです。そのために「うそ電話詐欺注意喚起シールを貼って対象者へ送付」というのは非常にいい取り組みだと思いますが、これはアウトプットではないかと思えます。あくまでも出力としてシールを作りました。一番重要なのは、そのアウトカムで、そのシールを配った結果、周南市内でうそ電話詐欺の発生件数が少なくなった、という結果がアウトカムなので、たぶん周南警察署で例えば県管区内発生件数がどう減少したのか、というような視点をこれから市の生活、特に地域福祉に関しては持っていないと、やっただけで終わってしまうので、「アウトプットが何々で、アウトカムがどうなりました。」というようなことを、我々委員も意識してみたいなという感覚になります。

それで、そのことがどうしても重要になってくるのが、次の「災害時における要配慮者支援体制の整備」で、先ほど事務局から、「地域の住民で非常の災害時にひとりで避難できませんよ、だから皆さん協力して欲しいので名簿を提供して下さい」という方が、名簿を地域に配れる。でも市の立場からしたら、例えば災害時に取り残されて、自分は希望してなかったから誰も知らなかったけ

れども、災害時取り残されて亡くなったとしたら、周南市で災害時に死亡者発生ということは変わりがないので、「名簿提出者が何人、名簿が出てないけれども要配慮者だと考えられる何人」これをどうアプローチしていくのか、ということを考えられる実力が周南市はあると思いますので、そういう風に今はこうだけど、こうして行きたいというような企画の方向性が出るともっとすばらしい計画になるかなと考えます。

それで、実際に発生していないことが望ましいんですけども、発生した時にどんな対処を組まなきゃいけないのかというビジョンを持ちながらやった時に、令和7年度35箇所という目標ですけど大丈夫ですか。令和4年度11箇所ですけど。となったら、ここの35箇所へ近づくために残り3年何をしなければいけないのかという事を、ここの場で議論しなきゃいけないのかなとは思いますが。このペースでいけると1年に1箇所だったら令和7年で14箇所ですね。大丈夫かなと私は思いますけれど、皆さんいかがでしょうか。

個別計画を立てているところが、この率先避難促進事業に取り組んでいるということですか。

#### (事務局)

厳密に個別避難計画を作成することと、率先避難促進事業は別の事業として扱っております。

#### (会長)

ここは私知見が足りませんので、ここに関してどうするのか。目標値では35、ここの数字だけみると私は「35」大丈夫か、と思ってしまうので、これに関しては何かしらアプローチをする予定と、その結果どうだったのかという事を来年度お聞き出来たらすごくいいなとは思いますが。何か皆様からこの率先避難促進事業に取り組む自主防災組織の数を上げるための方策があったら事務局に是非授けてあげて下さい。

#### (委員)

私は久米地区で自治会長をしておりますけども、久米地区に災害の協議会というのが毎年集まって、先程うちの地区で2人ほど支援がいくから名簿はいただいて、その時に何かあったら二人は必ず助け出す。注意するように名簿は頂いているんですけど、こういうのは久米地区だけなんです。他も全部協議会なんかあるんですか、地区に。

#### (会長)

前提条件として、自主防災組織に関して久米は全国レベルで熱心なところなんです。私が市全体を見たときに、自主防災に対して久米地区レベルのところばかりだとすごいと思うくらいの活動をしています。周りからしたらすごいことです。そこまでできればいい、という感じはしますけれど。

周南市のたとえば桜木地区なんていうのは、地域福祉を研究している私からしたらなんてレアなケースなんだと思うくらい地域福祉活動が盛んでございます。なので今の質問に対していうと他のところで、例えば私が考えた久米地区の取り組みのうまく行っている内容、たとえばどこか滞っているところが積極的に他の地域にノウハウとしてつたえていくと、これならできるなという取り組みができたらいいい感じがしますので、例えばいい事例をしているのが周南市の一地区であるわけで、その取り組みを他の地域に伝える取り組みを制度的に何かシステムを作ってやっていくことで、目標値の35箇所に近づけるなんていうことは必要だなと思います。

(部長)

今おっしゃっているとおり、久米地区は精力的に取り組まれていて、今年度モデル的に個別避難計画、あわせてその取り組みを進めている状況です。ここをモデルにして、全地区に広げていこうというのがいま歩き始めた。それで今35地区、自主防災組織としては全部ありますが、個別避難計画自体作ることが難しいということがあります。その辺りの手助けとして、地域包括支援センターのご協力をいただいて広めていこうというのも今年度から歩き始めたところです。今後だから、来年、再来年という形で、目標は目標でしっかり継続していけるような形にモデルとしてそれを参考にできるのではないかとこのところでは実施していくと考えております。

(会長)

災害時の時に要配慮者、やはり高齢者が圧倒的に多いと思いますけど、例えばですけども障害者、それから日中、昔の言葉で“鍵っ子”って言うのですが、そういったものを把握してるのかどうか、という点についても何か検討していただければなと思います。高齢者はなんか大丈夫だという感覚はあるんですけど、障害者はどうなんだろうって思います。

(部長)

要配慮者ってことになるのと障害者、妊婦さん、外国人さんこれらは全て、概ね地域では把握できているとは思いますが。

(会長)

今部長がいわれたように属性ごとにどういうアプローチを行政としてしていくのか。限られている中で皆さん分かりませんが、ここを補うためにどうしても地域住民の力が必要だよ、というような整理がつくと地域住民は分かりやすいかもしれません。地域住民としては、なんでもかんでも任されるという状態は、絶対NOという感じで動かない。一歩ずつ進んでいくような形にしてくださいと、そう思います。

(委員)

社会福祉協議会に質問したいと思います。学校で体験学習を実施するというので、たぶん市内の学校でいうと同じ学校が毎年やってるじゃないかという実情がありますが、なるべく多くの学校がやっていただけるといいと思います。ひとつの学校が、計画があればまた来年もやるというのはあると思うんですが、やらなきゃずっとやらないというのがあるので、どうにかその辺を周知して広めていくという、学校教育者との連携も必要ではないかと、そういうことを思いました。

(社協)

福祉教育につきましては、昨年からだっと思うんですが、小中学校の校長会を訪問しまして、メニューとか福祉教育ということで、助成金を2万円と少ないながらもお出しをする予算をとっておりますので、その二つの紹介を直接校長先生方に行いました。コロナ禍もありまして以前よりは少ない件数になっておりますけれども、今委員から質問があったように、今までやっておられない学校のほうにも是非にとは思っております。ただ授業の関係とかで申し出は一応3週間くらい前ま

ではお願いしたいということでご連絡しているんですけどもその辺も授業の関係でギリギリになって断念されたりだとか、そういった学校もあるのかなと言う風には推察しているところがございます。

(会長)

では時間も限られておりますので、続いて基本目標 2、みんなが助け合う地域づくりにいきたいと思えます。事務局から、説明をお願いします。

(事務局) と (社会福祉協議会) から

「基本目標 2、みんなが助け合う地域づくり」について説明

(委員)

3 ページにあります「子ども・子育て相談センター」の情報集約についてですが、要保護児童対策地域協議会案件、特に個別ケース検討会議の実施について、今年度 10 件ということで、これはコロナによる影響なのか、それともそういう案件が少ないのかというのがまず 1 点質問です。

それと、学校現場の立場からは、中々家庭的な環境等も含めて学びの保障をしてあげるのはなかなか難しい児童・生徒がいます。コロナにより学びの保障は難しい、家庭環境等により学びの保障が難しい子供さんがいるというのが現状です。そういった状況の中で、学校現場だけで対応していくというのは非常に難しい状況がかなりあります。色々な立場の方達が集まる中で、こういう要保護児童対策地域協議会というのがあるのだとは思っておりますが、この中でケース会議を開きながら、それぞれの学校の役割分担、それぞれの立場での役割分担を明確にすることによって、子供が学校に登校して勉強していける状況を作り出していきたいという思いが学校現場の方であるのは事実でございます。

そういうことも含めて市の方が主導しながら子供が学校に来て勉強できる体制づくりというのをしていきたいなというのも学校は思っております。これも合わせての質問です。2 点です。

(会長)

まず 1 点目、令和元年度 3 4 件あった要保護児童対策地域協議会の個別ケースの検討会議が 1 / 3、1 / 4 くらいになっている理由というのは、事務局では把握していますか？

(事務局)

ただ今の質問にお答えします。担当課の方に確認しましたところ、こちら個別ケースの検討会議につきましては、突発的な対応、もしくは緊急的な対応が必要になった時に開催する会議ということでございまして、令和 3 年度、4 年度につきましては元年度 3 4 件でしたけれどもそれぞれ 1 3 件、1 0 件という事で、このくらいのケースでおさまっているという風に聞いております。担当課が把握している全体のケースとしてはおよそ 2 0 0 件という風に聞いておりまして、そこは大きな変動はなく推移しておりますので、この 2 年間にしましてはたまたま、そういう緊急的な対応をしなくてもすんでいるというふうな状況というように聞いております。

(委員)

緊急案件が10件、これは減っていること自体は望ましいですね。

**(委員)**

緊急案件というのはかなり大きな問題が発生した事の場合のようなご説明をされたんだろうと思うんですが、お話の中で200件把握してるといってお話がありましたね。その200件についての継続的なサポートをするためのこういうケース会議というのはここではカウントされないという事なんですね。

**(会長)**

この部分をきっちり確認をして、私もこのあまり知識がないので、数字としてどういうものがあがってきているのか、いわゆる要経過観測グループと緊急支援グループがあると思うんですけど、その辺りを確認して示していただけると分かりやすいかなとは思いますが。

**(部長)**

個別ケース会議っていう、特に緊急というのは虐待とかそういうことで、緊急を要する会議ということで資料の数字を挙げていると思います。

200件というのは、継続的なものと新規のものと合わせてということではあるんですが、この200件については、個別にケース会議というのではなくて、該当する担当者と合わせながら会議を行っているんですが、それをまとめて実務者会議の中で200件の進捗状況等を確認するという作業を行っております。本当に個別ケースの200件については、対応しているけれどもカウントとしてはあげていないです。事態の発生時に緊急的に集まってケース会議を実施するのがやはり緊急という事で、通常ではこの中で虐待が増える中で少ないというのは見えてないのかなという部分があるかもしれませんが、現状としてはこういう状況にあるという風に考えています。

**(会長)**

はい、今現場におられる委員の方から、ケースの把握、しかた、方法ですね、そういうことに関して疑義を呈されたという風に私は理解しています。結局、実態をちゃんと把握しないと対策ができないと思いますので、その点行政がその実態把握する能力というのが非常に高いと考えてますので、その部分次回提示していただければと思います。

**(委員)**

2点ありまして、まず資料3ページの見守り協定の事業者数が積み上げで今73件になっているかと思うのですが、これって毎年確認とかそういう作業はされているのですか。

**(事務局)**

協定を結んでいるという確認作業というわけではないですけども、事業者向けの研修会というのを基本的に毎年実施しております、その中で見守り活動と連絡体制のことや認知症サポーター養成講座を実施したりしております。令和2年と令和3年はコロナの為文書開催ということにはなっているのですが、今年度は3月にオンラインで開催するという形としております。その中で協定を結んでいるということは、認識されるだろうという風に思っております。

### （委員）

もう1点は5ページのところの地域福祉の担い手作りのところで、せっかく周南公立大学が出来たので、学生は地域福祉の担い手として最適だと思うんですけど、このあたり状況というか学生の活用についてどう考えているかをうかがいたいです。

### （事務局）

公立大学の学生の活用というようなご意見を頂いているんですが、今公立大学のおひざ元である久米地区ですとか、桜木地区ですとかそういったところで住民主体の話し合いの場、協議体というのが設置されております。そういったところに提案をしながら今後取り組みを広げていければいいなというふうには考えております。大学の方にもご相談をさせていただいております。

### （社協）

こちらの方の子ども食堂には、周南公立大学の学生が積極的にボランティアで活動をされております。また公立大学の方には、地域共創センターという活動の窓口があるという風にかがってござりまして、いろいろな社会福祉協議会のボランティア関係の情報をお渡ししたりとか、学校の方からこういった活動をしたいという学生がいるけど、というご相談は時々承っております。先ほど事務局からもあったように、久米や桜木などのおひざ元の地域の皆様は公立大学に対する学生さんの支援が頂きたいというご希望を大変強く持っておられます。これは徳山大学の時代からそうなんですけれども、その辺も上手に私どもも含めて橋渡し出来ればなという風に考えております。

### （会長）

1点目として、周南公立大学になってから、学部も学生も増えつつあることから、大学として組織的に動いていかなければならないということがあります。

2点目として、これは私たちのジレンマでもありますが、周南公立大学になったので、周南圏域に対して学生を派遣できたらいいですけれども、例えば久米地区だったらちょっと学生に行って来なさい、と言うのは簡単です。でも学生ですから、例えば自転車だとかバイクだとか自動車とかの移動手段を持っていない学生は、例えば須金に何かイベントをとということになればちょっと違う話になります。そこに関してはどうするのかといった場合、どちらかと言えば地域の方から、先程社会福祉協議会が言われたように地域共創センターに「こういう活動があるよ」ということで、学内で共有してそれに応えていこうという形を作っていくのがまず一つ。将来的には学生が教員を手伝って、NPOを立ち上げて、そのNPOが地元で活躍していくような形にするべきではないかということをおもっております。

何故こういうことを言うかという、大学の中の学びだけでは学生は十分成長しない、地域の中でいろいろとチャレンジしながら、かつちょっとした失敗をするぐらいが、私はいいい成長をするのではないかと考えております。

先程アウトカムのところを言いましたけれども、その一例が、基本目標1の見守り体制、「徘徊SOSネットワーク」の啓発の部分のこういう見方だと非常に分かりやすいかなと、更にこれで発見につながるケースがその下についてるとすごく有難いかなと思います。

周南市ふれあい・いきいきサロンや、子ども食堂の設置個所数で言えば、そういう場所が順調に

育っていると思うのですけれども、今、国が地域共生社会という概念を2015年から作っていますが、多分この地域共生社会はしばらく実現しない可能性がある、となった時に、地域の力がすごく重要となります。子ども食堂を一例にいうと、利用する子どもが「あの子がいるから私はあそこには行きたくない」という状況になりがちなので、一地区に三カ所の子ども食堂があって選べるというような状況を作っていくことが重要じゃないかなと思います。ふれあい・いきいきサロンも同様で。

あと、ふれあい・いきいきサロンについては、1週間に1回やっているところもあれば、1週間に2回やっているところも、1ヶ月に1回やっているのでも多分定義に入ると思うので、それをレベルアップしていくような選択をとれたらな、と思います。見守り機能とかをサロンに持ってもらうとすごく有難い。

それから子ども食堂については、全国的な件数をみると子どもだけではなくて、地域住民を対象に移行してきているような気がします。それが正しいのか、間違っているのかということも、教育現場にいる私としては子ども食堂のいわゆる“宿題を一緒にする”機能ってすごく強かったような気がしますので、そこもちょっと整理していただけたらいいかなと思います。その上で、補助とか支援とかできたらなと。もちろん地域住民全員が寄れる地域食堂も両方実施されると思いますが、あの活動も素晴らしいと思うのですが、子どもだけというのにも意味があるんじゃないかな、という思いがあります。なので、いきいきサロンと子ども食堂は機能定義をして、どういう機能を果たして欲しいのかという市のビジョンが欲しい、と思います。

1点確認なのですが、民生委員の充足数、地域の福祉の担い手のトップにくる民生委員、福祉委員って、今定数に対して充足数どうなっているのか教えていただけますか。

#### (事務局)

民生委員については、定数が373名に対して、現在350人くらいです。

#### (会長)

何が言いたいかというと、地域福祉の担い手の平均年齢が上がっている状況がずっと続いている現状があります。今第一線で頑張っておられる方が、もしお亡くなりになったりだとか、年齢が年齢ですから、例えば次の誰かがというのが上手くいくのかどうかということも10年前からの課題なので、そろそろ本腰で行かないと地域共生社会は立ち行かなくなるのではないかなという意識があります。福祉員はいかがですか。

#### (社協)

福祉員につきましては、令和3年、令和元年の数値が資料の3ページに出ております。概ね今年度は1320人くらいだと思います。ここには書いてはおりませんが、概ね1300人台を推移しております。定数というのは決まっておらず、1人の民生委員地区あたり、というか自治会に1名というのを一応お願いしているんですけども、特に周陽地区とかにおきましては1つの自治会に複数名の方がいらっしゃるような地区もありますので、その辺は定数というのは表現するのは難しいかなという風に考えております。ただ、この4月に改選があったんですけども、自治会長が福祉員になる方を探すのに大変苦労をしたというように思っておりまして、その辺は先程会長がいわれたように、次の担い手を見つけることが課題と思っております。

(会長)

基本目標2のところでは、特に要保護児童対策地域協議会のデータの見方は私は分からないので、次回の会議かそれまでに詳細なデータ、分かりやすいデータをいただきたいと思います。特に子どもは地域の宝と言いますので、家庭も地域も教育機関も協力して子どもを成長させていく場にしていくためにも、ここのデータが欲しいかなと思います。

また、地域の担い手が高齢化していくということに関して大きく問題意識を持って、官民共生でやっていきたいなという気がします。

3点目としては、子ども食堂といわゆるふれあい・いきいきサロンの機能強化と個所数という事に関してあらためて、一旦多分かなり充実したと思います。子ども食堂20カ所なんで、かなり増えてきたとは思いますが、先ほども言ったように「あの子が行くからあそこ私行きたくない」というのは、子どもなら十分あり得ることなので、選択できる個所数があれば理想だなという思いは加えさせていただきます。

それでは、基本目標3に行きたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局) と (社会福祉協議会) から

「基本目標3、自分らしい生き方を支える仕組みづくり」について説明

(会長)

例えばなんですけれども、高齢者虐待の取り組み、私はソーシャルワークをやっている人間として、高齢者虐待というのはソーシャルワークの敗北と言われるので、他市には負けたくないという感じを持っています。例えば、人口比率において、地域の虐待発生率とかをデータとして示していただくことは可能でしょうか。全国データと周南市データの対比、そうしたら周南市はいいなとか、あるいはもっと頑張らないと、というような見方ができるかなと。まずはデータ収集からだとは思いますが、そういうのは可能ですか。

(事務局)

今まったくそこまで、県域ごととか今手元にそういうデータは無いのですが、個別の記録がありますから、分析することは可能だと思いますので検討していきたいと思います。

(会長)

もちろん事務局というか市役所の仕事になると思うのですが、周南市から高齢者虐待をなくすためにどうしなきゃいけないのかということ、件数の問題ではなくて、その都度どう対応していくのか、どう減らすのか、そういうことを施策するためには件数だけではちょっとデータが足りないな、と思います。

それと同じようにいえば、生活困窮者自立支援事業に関しまして、令和元年度の件数から減少している事に関しては分析を。どういう理由でこうやって減っているのかというのを、コメントをお願いします。

(社協)



令和元年度は、相談人数は2586人、令和3年度におきましては大きな減少ではないのですが、一方で相談件数、令和元年度は9432件で令和3年度におきましては半減とまではいかないんですが5531件。これにつきましては、リピートと言いますか、就労支援の一環で就労体験をしていただく、一定期間で継続的な支援を要すケースというのが非常に多かったという事もひとつあります。

それだけではなくて、令和元年度におきましては自立相談支援センターでのノウハウの蓄積がまだ進んでおらず、また他機関との連携も、ネットワークの構築というところもまだ進んでおらず、最適な相談支援機関につなぐことということがうまく出来ずに、自立相談支援センターの方でケースを抱えるというような状況でありました。令和3年度になりますとハローワークや市役所など他機関との連携というのが進みましたので、つなぐことであったり、また、新型コロナウイルスの影響が特に多いんですが特例貸付といった事業も行われ、資金貸付につなぐというような方策というのがありましたので、ケース自体が減少していると考えています。

#### (会長)

3番目の情報提供の充実というところでいうと、次期計画には是非、全世代がどんな情報を必要としているのか、その前段階として、例えば50代に成年後見制度のことを知っているかどうかという調査をした上で、認知症のハイリスク区分である70代までに準備をするとなると、50代、60代がそれを知ってなければいけないという感覚で、どういう情報を何歳代に届けなきゃいけないのかということ、市としてはもう少し施策を、次期までにやりたいなという感覚が私にはあります。一般的な広報ではなくて、ターゲットをしないと情報が溢れて読み飛ばすようになってしまいます。たまたま成年後見制度というか、メインターゲットはやはり認知症なので、認知症のハイリスク区分が70代だとすると勘定しときたいのは60代、となると50代に流すとかいうふうな制度がどうか、という提案です。

となると、どういう対象が子ども・福祉部として、どんな情報を流さなきゃいけないのかという整理ですね。2024年4月には周南公立大学に情報科学部ができますので、そこも活用していただきながら分析をする。そういうことも考えられるのではないかと、ターゲット別の情報提供とかいうことを考えたかどうか、と思います。

それでは、基本目標4の説明をお願いします。

#### (事務局) と (社会福祉協議会) から

#### 「基本目標4、必要なサービスを受けられる体制づくり」について説明

#### (会長)

重層的支援体制の整備事業を進める準備をしていると思うんですけども、庁内でいわゆる高齢者、障害者、子ども、生活困窮者、たとえば8050世帯だとか、全ての問題に対応していく一次対応、総合相談窓口としてもやいネットセンターを立ち上げた、と理解していますが、そうなった時に、今周南市の体制としては、もやいネットセンターでインテイクをして、簡易アセスメントをして各担当課に割り当てる、ということをおそらくしていると思うんですけども、たとえば8050問題というのは、今まで50代でひきこもりの子どもを抱えた80代の親が、認知症になって世帯全体の生活が立ち行かなくなってしまうと、ひきこもり問題と認知症の介護問題だとか家庭問

題というのが一体的になってきた時に、課に割り振ろうとした時にどこが担当になるのか、ということになると思うのです。それが目の前に見えてる以上、周南市の課、制度というのが適合しているのかどうか、というのを、周南市が重層的支援体制整備事業に取り組んだ以上、多分この課題が出てきているのではないかなと私は考えます。そうなった時に、もやいネットセンターを中心にソーシャルワーカーの配備、社会福祉士の整備状況がどうなってるのかというのが評価指標になってくるのではないかなと考えます。周南市としては重層的支援体制整備事業をスムーズに行うために、担当課に何人の社会福祉士を配置していますか、これは一つの評価になるのかなと思います。

このことに関して、重層的支援体制整備事業の裏側にあるのは、地域共生社会を地域住民の力で作りなさい、という国からの要請なので、これから社会福祉協議会を中心として、地域作りをどのようにしっかり考えていくのか、ということは、地域住民が我が事として捉えていかないといけない。でも食住が分離しているこの世の中において、地域住民に地域の事を考えてくださいねっていうのは、全職員が全力でやっていかないと、いつまでたっても我が事になってはいかないのではないのかな、と思います。

私の意見としては、たとえばもやいネットセンターに8050世帯に関する相談が、令和4年度で27件来ている。これは27世帯なのかどうかはわかりませんが、周南市に本当に8050問題がある世帯が27件なのか。いわゆる捕捉割合というところに、是非周南市には興味関心があるな、と、そういう視点を持っていただきたい。全世帯を把握していて、支援入っている状態ですよ、継続してますよ、という状態ならば全然問題無いですけど、たまたま周南市が把握しているのが27件というのは、周南市の実力からするとちょっともったいないかなと思います。

同様に社協がやっている、いわゆる家計改善支援事業、全世帯で6件ということはないのではないですか、と私は思います。

1件出るたびにいわゆるコストというのは積みあがっていくのですけれども、真の地域共生社会というものを周南市が作っていくとするならば、先行コストとして全数把握、対象別の全数把握というのは目指さないといけない時期になってきているかな、という感覚があります。同様に児童虐待も高齢者虐待も障害者虐待も全数把握できている、という状態をつくる方向に行きたいな、と私は考えます。難しいのは十分承知はしておりますが。ただ市役所として一番まずいのは、全然そのケース知りませんでした、ということではないですか。知ってて介入していたけれども、結果が出ませんでした、の方がまだ良いのではないかなと思います。非常にテクニカルで申し訳ないですけども、実態把握どれだけできていますか、こういう事をやっていた、この中で把握していたのですけれども、というような状態をどうにか作っていきたい。今、国はどんどん地域に色々な事を移管しようとしていて、それは市役所も大変な仕事ですし地域住民もこれからどんどん大変になっていくな、と思うのですけども、皆さんと実態というものを、地域でこのような状態で、だから皆さんこのような事に協力してください、という為にもデータというものは、私は必要だと思いますのでこういう風に発言させていただきました。

#### (会長)

はい、委員の皆様からかなりご意見を頂けたと思います。令和3年に策定したので、令和7年度まであと3年、今委員の皆様からご意見を頂いたことを踏まえて施策も新たに立てる、評価指標も中に立てるという事を取り込んでいっていただきたい。それに対して委員の皆様もどういう風に見えるか協力していっていただきたい、と思います。

それでは、今日基本目標 1 から 4 まで、項目は以上となりますけれども、本日委員の皆様から頂いたご意見を事務局で整理した後、各担当課に是非フィードバックをして、地域福祉計画の実施体制がより良いものになるように推進していただきたいと思います。

#### 4 閉会